

女性の教育委員会委員候補者を公募します

子どもの健やかな成長のためには、学校教育、家庭教育、社会教育のそれぞれが大事であり、教育委員会の役割は非常に重要で、期待は大きなものがあります。

そうした中、今回、知立市では初めて、教育委員の内、保護者代表委員を公募させていただくこととしました。

公募させていただくことで、より多くの方の中から、知立市の教育行政で活躍される方を選ばせていただけることはもとより、教育行政に関心をお持ちの方々から、様々なご意見をお聴かせいただけることも期待をしております。

趣旨をご理解いただき、たくさんの方々にご応募いただけますよう、よろしくお願い致します。

市長 林 郁夫

▶資格 次の要件のすべてに該当する女性

- ・知立市の住民で小中学生の保護者で、毎月数回程度、会議等に出席が可能な人
- ・日本国籍を有し、平成26年9月5日時点で満25歳以上の人
- ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項に規定する欠格条項（①破産者で復権を得ない者、②禁錮以上の刑に処された者）に該当しない人

▶募集人数 1人

▶職務内容

定期的または臨時に開催される教育委員会への出席および審議、小中学校卒業式などの各種式典への出席、教育委員会が主催する各種行事への参加、その他

▶任期・待遇等

- ・任期 平成26年12月20日～平成30年12月19日の予定
- ・報酬 月額41,000円
- ・身分 非常勤特別職の公務員



【今回の募集を女性の保護者に限定する理由】

任期満了で交代となる現在の委員が女性の保護者であり、「委員の年齢、性別、職業等に著しい偏りが生じないように配慮するとともに、保護者である者が含まれるようにしなければならない。（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第4項）」とあるため。

▶応募期間 8月18日(月)～9月5日(金)

▶応募方法

知立市教育委員会委員候補者応募申込書（所定用紙）に必要事項を記入し、小論文とともに、市役所総務課へ直接持参するか郵送してください。

▶提出書類

- ・知立市教育委員会委員候補者応募申込書（所定用紙）
- ・小論文…テーマ「知立市の教育に対する私の提案」（2,000字以内）

▶応募申込書の請求方法

- ・市役所 総務課人事係で交付します。
- ・市ホームページからもダウンロードできます。

▶選考方法

- ・第1次選考書類審査（申込書および小論文）
- ・第2次選考面接（個別）10月6日(月)を予定

▶その他

- ・応募書類は理由の如何を問わず返却および公表は行いません。
- ・選考の結果、知立市教育委員会委員候補者になった人は、市議会の同意を得て市長が任命します。したがって、市議会の同意が得られない場合は、教育委員に任命することはできません。
- ・選考の結果、委員として適当と認められる人がいない場合は、委員候補者を選考しない場合もあります。

▶問合せ 総務課 人事係 (☎95-0143)